



わくわく広場(移動児童館)

6月17日(木)に、南公民館でわくわく広場(移動児童館)があり、クラブ幸手エイトによる人形劇が行われました。子どもたちのイキイキした表情が、とっても可愛かったです。

広報さくら

No. 555

7

2010

平成22年

■ 主な内容

- ・ 国民健康保険からのお知らせです ——— P2・3
- ・ 後期高齢者医療制度からのお知らせです ——— P4・5
- ・ 介護保険からのお知らせです ——— P6
- ・ 幸手の夏祭り 八坂祭 ——— P7



国勢調査

10月1日 国勢調査を実施します。



国民健康保険からの お知らせです

問合せ 保険年金課 ☎ (43) 1111 内線 143、144 ・ FAX (43) 1125

平成22年度

国民健康保険税の納付について

国民健康保険制度では、前年の所得などに応じて世帯ごとに平成22年4月から翌年3月までの1年間の保険税を計算して、平成22年度分の納税通知書などを7月中旬に郵送します。

〔保険税の納付〕

◆普通徴収(窓口払い・口座振替)の人

「国民健康保険税納税通知書」を郵送します。

納期 7月から平成23年2月までの毎月(計8回)

納付方法 ①窓口払い／最

寄りの金融機関または市役所にて納付 ②口座振替／

既に口座振替の人には、「口座振替用」と記載された納

税通知書を郵送します。

※納付には、納め忘れのない「口座振替」が便利です。

口座振替をご希望の場合は、金融機関に通帳と届出

印を持参して手続きをお願いします。

◆特別徴収(年金天引き)の人

年金から保険税をお支払いいただく納付方法を「特別

徴収」と言いますが、年金受給者のすべての人が特別徴収の対象ではありません。

▼昨年度から年金天引きとなっている世帯

「国民健康保険税特別徴収決定通知書」を郵送します。

納期 年金受給月(4・6・8・10・12・翌年2月)の年6回

▼新たに10月から年金天引きとなる世帯

「国民健康保険税特別徴収決定通知書」と「国民健康保険税納税通知書」を郵送します。

納期 7・8・9月／普通徴収(窓口払い・口座振替)、

10・12・翌年2月／特別徴収(年金から天引き)

対象 世帯主が年金受給者で、つぎのすべてに該当する世帯

①世帯主が国保加入者である世帯

②世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯

③世帯主の年金が年額18万円以上の世帯

④介護保険料と保険税の合計額が年金受給額の2分

の1を超えない世帯

納付方法の変更 特別徴収

(年金天引き)の人も手続きをすることで、口座振替の納付方法に変更できます。

※これまでの保険税のお支払い方法により手続きが異なりますので、保険年金課にお問い合わせください。

※年度途中で世帯内の国保加入者に異動がある場合

などは、特別徴収と普通徴収の両方の方法でお支払いいただく場合があります。

保 険 税 の 内 容

保険税は、下図の3区分から成り立ち、世帯ごとに決定し、世帯主が納税義務者となります。世帯主が国保以外の場合でも、世帯内に国保加入者がいるときは、擬制世帯主(みなし世帯主)として、納税義務者になります。

【保険税の内容】 ※税率の改定はありません。

区 分	内 容	税率など
医療給付分	加入者の医療費や特定健康診査の費用に充てられます	所得割(8.1%)世帯の加入者の所得の合計 資産割(35%)世帯の加入者の資産の合計 均等割(1人あたり 17,000円) 平等割(1世帯あたり18,000円) 上限額47万円(賦課限度額)
後期高齢者支援分	0歳～74歳までの人からご負担いただく後期高齢者医療制度への支援分です	所得割(1.8%)世帯の加入者の所得の合計 均等割(1人あたり 9,900円) 上限額12万円(賦課限度額)
介護給付分	40歳～65歳未満の人(介護保険第2号被保険者)を対象とする介護保険分です	所得割(1%)世帯の対象者の所得の合計 均等割(1人あたり 8,400円) 上限額9万円(賦課限度額)

※世帯の保険税の算定にあたっては、国保に加入する人の前年の所得や固定資産税額を基礎として計算します。

※16歳以上の国保加入者全員の所得の申告がないと、保険税の軽減制度の適用が受けられないほか、高額療養費の所得区分が正しく判定されない場合があります。忘れずに申告をお願いします。

普通徴収 (窓口払い・口座振替)			特別徴収 (年金から天引き)		
7月	8月	9月	10月	12月	翌2月
総額の2分の1			総額の2分の1		
平成22年度の保険税の総額					

(3)

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証について

～毎年8月に更新手続きが必要です～

国民健康保険加入者が入院する際、事前に「限度額認定証(住民税非課税世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証)」を医療機関の窓口で提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

これらの認定証は申請により交付されます。交付を受けたい人は、保険年金課窓口にて申請手続きをお願いします。

※保険税に滞納があると申請手続きをしても交付できませんので、ご了承ください。

▼入院中(予定)の人でまだ「認定証」をお持ちでない人

申請手続きが必要です。保険年金課へご相談ください。

▼「認定証」をお持ちで、更新が必要な人

7月31日が有効期限です。保険年金課で更新手続きをしてください。

▼申請に必要な物

- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑
- ・本人確認できるもの(免許証、パスポートなど)
- ・委任状(本人・同居の家族以外の人申請するとき必要)

非自発的失業者の保険税軽減について

国民健康保険の加入者で解雇や雇い止めなどの特定の理由により離職された人に対して、手続きにより保険税を軽減する制度が始まりました。

対象 下記のすべてに該当する人

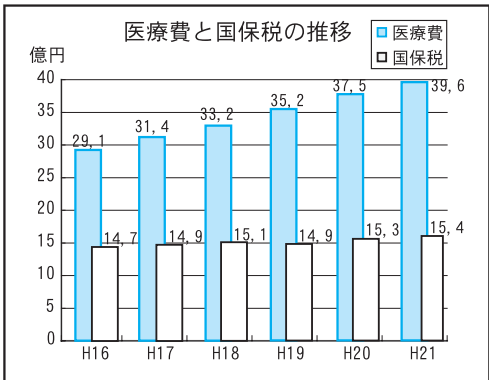
- ① 離職日が平成21年3月31日以後である
- ② 離職日の年齢が65歳未満
- ③ 雇用保険受給資格者証が交付され、離職理由コード

がつぎのいずれかである／
11、12、21、22、23、31、
32、33、34

軽減方法 保険税を算出するとき、離職した人の前年の給与所得を100分の30とみなして計算します。

保険税と医療費について

保険税は、加入者が病氣やけがをしたときの医療費に充てるための大切な財源です。
幸手市の国民健康保険の医療費は過去5年間で1・4倍に増えており、とても厳し



い状況にあります。(左図参照)
保険税の納付と医療費の有効利用にご協力をお願いします。

高齢受給者証の更新について

70歳以上75歳未満の国保加入者に、医療機関の窓口での自己負担割合が記載された「高齢受給者証」を交付しています。医療を受けるときは、保険証と「高齢受給者証」の両方を医療機関の窓口で提示してください。

「高齢受給者証」は、毎年8月が定期更新です。前年の所得に応じて自己負担割合の判定を行い、7月下旬に新しい高齢受給者証を郵送します。

※7月下旬に郵送する「高齢受給者証」は、システム改修のため、平成22年度に限り8月1日から9月30日までの2か月が有効期間になります。10月1日から平成23年7月31日までの「高齢受給者証」は、再度9月末に郵送させていただきます。

対 象		70歳以上75歳未満(70歳の誕生月の翌月1日から適用)	
更新 (判定替え)		毎年8月1日	
自己負担割合	区 分	基 準	負担割合
	現役並み	同一世帯に市町村民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保加入者がいる人	3割
	一 般	上位所得・低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人	1割 ※印参照
	低所得Ⅱ	同じ世帯の世帯主と国保加入者の全員が非課税である世帯の人	
	低所得Ⅰ	同じ世帯の世帯主と国保加入者の全員が非課税で、その世帯の各所得が0円の人(年金収入の場合は80万円以下の人)	

※新しい高齢受給者証には、「2割(平成23年3月31日まで1割)」と表示されています。

後期高齢者医療制度からの お知らせです

問合せ 保険年金課 ☎ (43) 1111 内線 147、197・FAX (43) 1125

平成22年度

後期高齢者医療保険料の納付について

後期高齢者医療制度では、前年の所得などに応じて平成22年4月から翌年3月までの1年間の保険料を計算して、被保険者個人に平成22年度分の納付通知書などを7月中旬に郵送します。

※平成22年度は、均等割額4万3000円・所得割率7.75%に変更になりました。

【保険料の納付】

◆特別徴収(年金天引き)の人
「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を郵送します。

対象 平成22年4月1日現在、市内在住の75歳以上の人で、年金受給時に、下記の要件に該当する人
・年金が年額18万円以上の人
・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない人

※昭和9年12月2日(昭和10年2月1日生)で該当する人は、8月から特別徴収の対象となります。

納期 年金受給月(4・6・8・10・12・翌年2月)の年6回

納付方法 年金から天引き
※特に手続きは必要ありません。

◆普通徴収の人(年金天引き以外)の人

「後期高齢者医療保険料納付通知書」を郵送します。

対象 年金天引きの対象でない人、市外から転入してきた人

納期 7月から平成23年2月までの毎月(計8回)

納付方法 「後期高齢者医療保険料納付通知書」で最寄りの金融機関または市役所で納付

※口座振替もご利用いただけますが、その場合、金融機関で手続きが必要です。

※年度の途中で普通徴収から特別徴収に変更になる人には、「後期高齢者医療保険料額決定通知書」と「後期高齢者医療保険料納付通知書」の両方を郵送します。

▼現在74歳の方は

75歳の誕生日に後期高齢者医療制度の被保険者となり保険料が発生します。誕生

生月から平成23年3月分までの保険料の普通徴収の納付書を誕生月の翌月に郵送します。

▼納付方法の変更

特別徴収から口座振替(本人以外の親族などの口座か

らも可能)に納付方法を変更できます。お支払いになった保険料額は、確定申告の際に、口座名義人の社会保障料控除額となります。詳しくは、保険年金課までお問い合わせください。

8月から後期高齢者医療被保険者証が 新しくなります

75歳以上の人または、一定の障がいがあり埼玉県後期高齢者広域連合の認定を受けている65歳以上の人の被保険者証の有効期限は7月31日までです。8月1日から新しい被保険者証に変わります。7月中旬に新しい被保険証を簡易書留郵便で郵送します。

▼被保険者証の有効期限

新しい被保険者証の有効期限は平成23年7月31日です。

新しい被保険者証が届きましたら、住所・氏名・生年月日などの内容を必ずご確認ください。

▼期限切れの被保険者証は

保険年金課に返却するか、個人で処分くださるようお願いします。

▼医療機関窓口での自己負担割合の変更

「1割」と「3割」の負担判定を前年の所得状況により行います。新しい被保険証の負担割合が変更になる人がいますので、ご注意ください。
※課税所得が145万円以上の人や同じ世帯の被保険者の課税所得が145万以上のときは3割負担となります。



▲後期高齢者医療被保険証イメージ

(5)

入院時の一部負担金と食事代

所得区分	自己負担限度額	食事療養 標準負担額 (1食あたり)	生活療養 標準負担額 (1食あたり1日あたり)
現役並み 所得者	80,100円(+医療費が 267,000円を超えた場 合はその超えた1% を加算)	260円	1食あたり460円 1日あたり320円
	4回目から44,400円		
一般	44,400円	260円	
低所得者Ⅱ (※1)	24,600円	入院日数が 90日まで 210円	1食あたり210円 1日あたり320円
		入院日数が 91日以上 160円	
低所得者Ⅰ (※2)	15,000円	100円	1食あたり130円 1日あたり320円

注1) 太枠内に減額されるためには申請が必要です。
注2) 食事療養標準負担額は一般病床に入院した場合、生活療養標準負担額は療養病床に入院した場合に適用されます。
(※1) 低所得Ⅱ…世帯全員が住民税非課税の人
(※2) 低所得Ⅰ…世帯全員が住民税非課税で世帯全員の各所得が収入0円の人(年金収入の場合は80万円以下の人)

限度額適用・標準負担額減額認定証の
申請手続きを忘れずに!!

毎年8月に更新手続きが必要です

後期高齢者医療制度では、住民税非課税世帯の人が、入院の際「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示すると、医療費、食事代の自己負担額が減額されます。

◆入院中(予定)でまだ「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない人
保険年金課へご相談ください。

◆「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちで

更新が必要な人

7月中に申請書を郵送します。必要事項をご記入のうえ、8月中に保険年金課へ提出してください。

申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑
- ・委任状(本人・同居の家族以外の人が申請するとき必要)
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請書(郵送のあった人のみ)

後期高齢者医療保険料の納付相談

後期高齢者医療制度は医療費の一部をみなさんからの保険料で負担しています。
制度の維持のため保険料の納付をお願いします。
なお、つぎのとおり納付相談を行います。

とき 7月25日(日)
午前8時30分～午後5時

ところ 保険年金課



国民年金保険料の
免除制度

経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、申請して承認されると保険料が免除されます。

本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて全額免除のほか、一部免除(4分の3、2分の1、4分の1)があります。

保険料免除が承認された期間は、年金を受けるために必要な受給資格期間には算入されますが、受取る年

金額は免除の割合により減額になります。

10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。ただし、追納する場合は、保険料に加算額が上乗せされる場合があります。

申請は毎年必要ですが、全額免除と納付猶予に該当する場合は、希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

▼退職(失業)者の免除特例制度

雇用保険の受給資格者証や離職票などの公的機関の証明を添付して申請すること、その人の所得審査が不要となります。

ただし、配偶者や世帯主に一定以上の所得がある時は、認められない場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 保険年金課 ☎(43)

1111内線145・FAX
(43) 1125



介護保険からのお知らせです

問合せ 介護福祉課 ☎ (42) 8444 ・ FAX (43) 5600

介護保険は、地域の介護サービスに大切な助け合いの精神に基づく制度ですので、ご理解ご協力をお願いします。



介護保険料普通徴収

がはじまります

市では、毎年7月に介護保険料を決定し、保険料納付通知書などを郵送します。

平成22年度の65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、平成21年中の所得などに応じて決定します。(下表参照)

また、40歳〜64歳の医療保険加入者(第2号被保険者)は、その人が加入する医療保険者が算定し、医療保険料と併せて徴収していますので、納付手続きの必要はありません。

〔保険料の納付〕

◆特別徴収(年金天引き)の人
7月中旬に「介護保険料

額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を郵送します。

対象 平成22年4月1日現在、市内在住の65歳以上の

人で、平成22年4月の年金受給時に、年額18万円以上の老齢・退職年金、遺族年金または障害年金を受給している人

納期 年々終結月(4・6・8・10・12・翌年2月)の計6回

納付方法 年金から天引き ※特に手続きは必要ありません。

※平成21年度の途中で65歳になった人、幸手市に転入した人は、昨年10、12、今年2月のそれぞれ1日現在での年金の受給状況により、今年の4、6、8月の年金から特別徴収となります。

特別徴収の 仮徴収と本徴収

▼仮徴収

平成22年度の年額保険料が決定される前に、平成21年度2月期の介護保険料と同額を仮の保険料として4・6・8月の年金から天引きさせていただきます。
〔仮徴収額の平準化〕

4・6・8月の仮徴収額は、原則、前年度2月と同額となりますが、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなることもあるため、年間を通じてできるだけ均等な額となるよう6月と8月の徴収額が変更となる場合があります。

▼本徴収

7月に決定した年額保険料と仮徴収分の差額は10・12・翌年2月の年金から天引きさせていただきます。

〔平成22年度介護保険料〕

所得段階	対 象	基準額×調整率	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金(※1)受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人	基準額×0.50	18,600円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の人で、本人の前年の合計所得金額(※2)と前年の課税年金収入額(※3)の合計が80万円以下の人	基準額×0.625	23,200円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税の人で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円を超える人	基準額×0.75	27,900円
第4段階 (特例)	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の人で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の人(特例)	基準額×0.83	30,800円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の人で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円を超える人	基準額×1.00	37,200円
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.08	40,100円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.25	46,500円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	55,800円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人	基準額×1.625	60,400円

※1 老齢福祉年金……明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で一定要件を満たしている人が受けている年金です。

※2 合計所得金額……「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

※3 課税年金収入額……税法上課税対象の収入となる公的年金など(国民年金、厚生年金、共済年金など)をいいます。障害年金、遺族年金は非課税ですので含みません。

◆普通徴収(年金天引き以外)

の人

7月中旬に「介護保険料納付通知書」を郵送します。

対象 年金が年額18万円未満の人や年度途中で65歳になった人など

納期 7月から平成23年2

月までの毎月(計8回)

納付方法 「介護保険料納付通知書」で、最寄りの金融機関または市役所で納付

※口座振替もご利用いただけますが、その場合、金融機関で手続きが必要です。

幸手の夏祭り 八坂祭

7月11日(日)～18日(日)

※交通渋滞にご注意を。

▼ 大神輿渡御

とき 7月11日(日)午後3時～9時

ところ 北町御飯屋前(北1丁目)駅前通り～中央通り

▼ こども神輿連合渡御

とき 7月15日(木)午後7時30分～8時30分

※雨天中止の場合あり。

ところ 荒宿交差点～中1丁目交差点(車両全面通行止め)

▼ 山車曳廻し

とき 7月17日(土)午後1時～10時、18日(日)午前

10時～午後10時

▼ 花山(全町曳廻し)

とき 7月18日(日)午後6時～7時30分(予定)

▼ 花山コンテスト

天神町、助町、久喜町、仲町、東町、荒宿、北町の7台の山車が幸手駅前を勢いよく駆け上がります。

とき 7月18日(日)午後7時頃

▼ 手打ち式

とき 7月18日(日)午後8時30分

ところ 中央通りローソン中4丁目店駐車場前

問合せ 幸手市観光協会事務局(産業振興課内) ☎(43)1111 内線538・FAX(43)1123

循環バス路線変更

夏祭り期間の7月17日(土)の4便目と18日(日)の3・4便目の路線が変更になります。あらかじめご了承ください。

※道路事情により定刻通りの運行ができないこともあります。

問合せ くらし安全課 ☎(43)1111 内線173・FAX(44)0257

交通規制にご協力を



※駅前への自動車乗り入れ自粛にご協力ください。

▼ 規制時間

7月17日(土)午後4時～10時、18日(日)午後2時～10時

※全面通行止めおよび通行規制の範囲は右図を参照してください。

※右記の時間以外でも山車の運行にともない、通行できない場合もありますので、ご注意ください。

▼ 駐車場のご利用は

自動車でお越しの人は、市役所、商工会館またはJA埼玉みずほ本店の駐車場をご利用ください。

スタンプラリーを開催します

とき 7月17日(土)・18日(日) ※右図参照。

台紙の配布 7月17日(土)午後4時～9時、18日(日)午後2時～4時

配布場所 夏祭実行委員会本部(埼玉みずほ銀行駐車場)

※8つのスタンプを集めた人には記念品を差し上げます(先着200人)。
引換期間 7月18日(日)午後2時～6時

第50回幸手市文化祭参加者募集

11月に開催する幸手市文化祭の展示部門・発表部門の参加者を募集します。

対 象 市内在住、在勤の人または市内で活動している団体

申込み 生涯学習課(市役所第2庁舎2階)、各公民館で配布している申込用紙に必要事項を記入のうえ、生涯学習課または各公民館へ

締切り 7月30日(金)

※詳しくは、生涯学習課、各公民館で配布している「展示・発表開催(募集)要項」をご覧ください。

問合せ 幸手市文化祭実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎(43)1111内線644

FAX (42) 5803

● **展示の部** とき／11月6日(土)・7日(日)
ところ／アスカル幸手メインアリーナ

部 門	種 目	備 考
絵 画 ・ 彫 刻	日本画、水彩画、油絵、ちぎり絵、版画、和紙絵、水墨画、彫刻など	1人絵画1点、彫刻1点
書 道	書道、硬筆、かな文字、毛筆細字、篆刻など	1人1点(連落以内)・篆刻はこの限りでない
写 真	写真	1人1点(四ツ切以上)
文 芸	俳句、短歌、川柳、俳画など	1人1点
ク ラ フ ト	陶芸、デコパージュ、レザークラフト、編み物、和裁、パッチワークキルト、表装、アートフラワー、パーチメントクラフトなど	1人1点(組) ※大きさなどの制限あり。
生 け 花	生け花、フラワーデザインなど	1人1点 ※大きさなどの制限あり。
郷土研究・その他	文化財・郷土研究、幼稚園・保育所などの共同作品など	上記部門に属さない創作的なもの ※大きさなどの制限あり。



▲昨年の文化祭の様子

● **発表の部** とき／11月6日(土)・7日(日)
ところ／アスカル幸手さくらホール

部 門	種 目	備 考
民 謡	民謡	発表時間の制限あり。 出演日時については実行委員会で調整します。
舞 踊	日本舞踊、新舞踊	
カラオケ	カラオケ	
一 般	合唱、吹奏楽、奇術、大正琴、バレエなど	

教育委員会としての方針決定

幸手市教育委員会は、教育審議会の最終答申等(※参照)を基本的に尊重し、諮問事項に関する方針は、次のとおりとします。

教育委員会の方針決定内容

1 吉田幼稚園の今後のあり方について

(1) 吉田幼稚園存続の可否について

東地区にある公立幼稚園としての役割を必要としていることから、当分の間、吉田幼稚園を存続させながら適正な数の教職員配置や教職員の年齢構成の偏りを是正することに努める。

また、保育料等については、私立幼稚園の状況などをもとに、一層の適正化を図るものとする。

さらに、園児の定員は、105名とするとともに入園が必要と認められる園児については、教育的な配慮をする。

2 幸手市の小学校教育のあり方について

(1) 市立小学校の統廃合の方向性について

急激な児童数の減少により、複式学級の出現が見込まれる香日向小学校については、保護者・地域住民の意向を尊重し、同校を廃し、長倉小学校と統合する。

なお、統合の時期は、平成24年4月1日とする。

次いで、行幸小学校、権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校については、小規模な学級、学校であるが、複式学級の出現が見込まれないことや立地上の実情及び地域的特性を考慮し、統廃合は行わないものとする。

(2) 小規模校における小学校教育について

小規模校における小学校教育の改善・充実などの学校経営上の創意・工夫を進めるため教職員の年齢構成上の改善及び教育支援員の配置などに努める。

(9)

平成21年度の 幸手市の ごみ量



16,324 t
昨年度比-288t

ごみ収集総量	総量 16,324 (16,512)
	燃やせるごみ 11,123 (11,178)
	燃やせないごみ 751 (752)
	粗大ごみ 579 (597)
	資源物 3,871 (3,985)

※単位はt(トン)。
※()内は平成20年度分。
※処理量は、処理時期のずれや
残さ(ざんさ)の発生により、
収集量と一致しません。

家庭ごみ	総量 14,126 (14,345)
	燃やせるごみ 9,030 (9,136)
	燃やせないごみ 733 (727)
	粗大ごみ 559 (578)
	資源物 3,804 (3,904)

▲収集および直接搬入

事業ごみ	総量 2,198 (2,167)
	燃やせるごみ 2,093 (2,042)
	燃やせないごみ 18 (25)
	粗大ごみ 20 (19)
	資源物 67 (81)

▲運搬業者搬入

焼却処理	総量 11,541 (11,604)
	家庭ごみ 9,030 (9,136)
	事業ごみ 2,093 (2,042)
	収集ごみ中の可燃残さ 418 (426)

▶杉戸町環境センター

破碎等処理	総量 1,291 (1,245)
	破碎処理 952 (987)
	未破碎処理 339 (258)

▶桜泉園(粗大ごみ処理施設で処理)

有害ごみ	総量 21 (15)
	廃乾電池 15 (10)
	廃蛍光管 6 (5)

▶桜泉園(ストックヤードから処理先へ引渡し)

資源物	総量 3,518 (3,648)
	ビン 391 (406)
	缶 165 (172)
	ペットボトル 190 (194)
	その他プラ 785 (822)
	紙・布 1,987 (2,054)

▶桜泉園(ストックヤードから処理先へ引渡し)

幸手市のごみ量について

ごみ減量化および資源リサイクルには、日頃から市民のみなさんのご協力をいただき、ありがとうございます。

ごみ全体の量は、前年度より微減しており、燃やせるごみ量も減少しました。今後も燃やせるごみ量が増えないよう、ご協力をお願いします。

資源物は、燃やせるごみに混ぜずに、リサイクルしましょう。

問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226



ごみ量を減らすには、
日ごろの分別が
大切です。

※【最終答申内容】

1 吉田幼稚園の今後のあり方について

(1) 吉田幼稚園存続の可否について

吉田幼稚園の開園以来30年が経過した現在、少子化傾向、経済状況の悪化、私立幼稚園との関係など、当園をとりまく社会環境は、大きく変わってきている。

そのような状況を踏まえ、本市の公立幼稚園として、望ましい幼稚園教育を進めるにあたり、次のとおり、現状を工夫、改善しながら幼稚園を存続させること。

ア 園児数の規模に応じた適正な数の教職員の配置に努める。

イ 教職員年齢構成の偏りを是正するために、若手教職員の積極的活用を図る。

ウ 入園料・保育料について、私立幼稚園との格差に鑑み、いっそうの適正化を図る。

エ 園児の定員は、概ね105名とする。

ただし、入園が必要と認められる園児については、教育的配慮をすること。

市立小・中学校の 統廃合のあゆみ

幸手市の小・中学校は、昭和50年代後半から昭和60年代始め頃、児童・生徒数が頂点となり、その後急激な減少期を迎え、多くの学校で学級数が減少し、学校の小規模化が進んできました。

そこで統合により、平成15年度にさかえ小学校、平成17年度にさくら小学校を開校するとともに、平成21年度に栄中学校を幸手中学校に統合し、適正規模による望ましい学校配置を実施してきました。

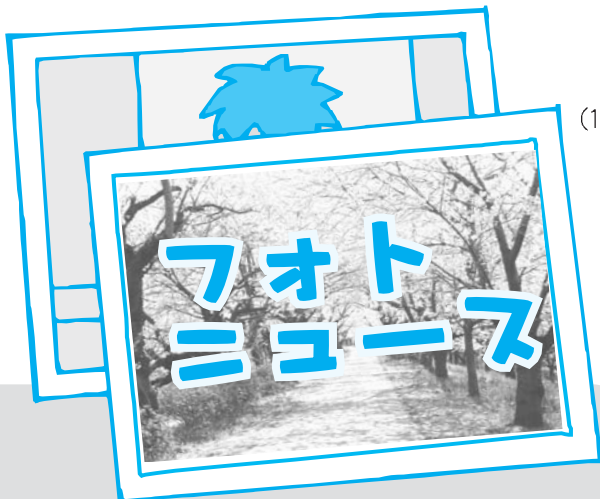
方針決定に関する詳細は、市ホームページをご覧になるか、教育委員会総務課へお問い合わせください。

(<http://www.city.satte.lg.jp>)

問合せ 教育委員会総務課

☎(43)1111 内線621・FAX(43)3188





(10)

第10回あじさいまつり開催中

7月4日(日)までの期間、権現堂堤であじさいまつりが開催されています。幸手権現堂桜堤保存会のみなさんが丹精込めて育てたあじさいは、100種12,000株以上を数えます。

権現堂堤の四季の一場面として定着した、色とりどりのあじさいが訪れる人の目を楽しませています。



江戸川クリーン大作戦

5月30日(日)江戸川クリーン大作戦が行われました。今年も多くのおみなさんに参加していただき、たくさんのごみが集められました。

ごみのポイ捨て、不法投棄は絶対にやめましょう。

菜種油を作ろう！

5月30日(日)権現堂堤の菜の花畑で、菜の花の刈り取りが行われました。これは、さって市民環境ネットが菜の花から菜種油を搾取しようと呼びかけたもので、刈り取り後には、参加者が菜の花を足で踏んで、さやから種を落とし小さな菜種を採取しました。これに先駆け、5月25日(火)には、幸手小学校の児童たちが菜種の採取を体験しました。



若草俳句会
「春愁・葱坊主」
春愁や
句帖に残るしみ一つ
柿沼 杏・中五
春愁や
近づく妻の一周忌
金井 充・東四
野仏と
禅問答か葱坊主
吉成誠介・香日向四
梳く髪
櫛にからみぬ春愁ひ
高柳翠峯・中三
春愁や
ふたりで使う虫眼鏡
小島幸治・南三
さって川柳会
妹が
喜寿を迎えて和む姉
大宅トミ子・栄二
にらめっこ
耳の聞えぬ老夫婦
井上 薫・東二





全校遠足

行幸小学校

行幸小学校では、毎年9月に全校遠足を実施しています。今年は宇都宮森林公園に行く予定です。小規模校の長所を生かして122名の児童と教師が一緒になってアスレチックやオリエンテーリングを楽しみます。活動の中心は1年生から6年生でつくる学年の枠を越えた縦割りのグループです。6年生を中心に子どもたち同士で助け合う学びの場であり、子どもたちにとって、最も楽しみにしている行事の一つになっています。

また、行幸小では1年を通してこの縦割り班で活動することがいくつかあります。例えば、昼休みに一緒に遊ぶ月1回の「みゆきっ子タイム」や、年3回教室で和やかに会食する「なかよし給食」です。

行幸小は小さな学校ですが、児童と教師の絆、そして地域のみなさんの温かいご支援に支えられた学校です。



▲全校遠足の様子



まこもの馬づくり

6月16日(水)権現堂川小学校でまこもの馬づくりが行われました。これは、約30年前から続いている取組で、児童たちは、地域の指導者のみなさんに教わりながら、真剣な表情で馬づくりを体験しました。出来上がった馬には、願い事を書いた色とりどりの短冊を飾りました。



エコライフDAY宣言式

5月20日(木)市役所でエコライフDAY宣言式が行われました。

エコライフDAYは、環境のことを考えながら省エネ・省資源の生活を1日体験する取組で、今年は7月11日(日)に実施します。(※詳細は16頁を参照。)

みなさんの参加をお待ちしています。

茶と華の

道に一筋妻老いず

高島一嘉・中一

健康と

いう幸せに気がつかず

服部光一・中四

燎原短歌会

葉ざくらの

木洩れ日落す神苑に

啄み歩む

白き鳩見ゆ

喜多村和子・中五

蘇東坡の

心の内を染めにしか

花海棠の

もも色温し

中村早苗・北一

水晶湖の

めぐりに立てる鯉幟

百の尾びれを

風の揺らせり

小澤六子・中二

中段の「男釜・女釜」に

逆巻きて

雨後の滝水

どうどうと落つ

竹園末子・中二

親と子の

位置入れ替り

身一つを子に預けての

くらし愛しむ

古賀富美江・中三

母親・両親学級

対象 出産予定日がおおむね10月～12月で市内在住の妊婦
または家族

申込み・問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421・FAX (42) 2130

とき	集合場所	内容
7月26日(月) 午後1時30分～3時30分	機能回復訓練室	産婦人科医のお話
8月9日(月) 午後1時30分～4時	機能回復訓練室	お産の準備と妊婦体操
8月22日(日) 午前9時～正午	第1会議室	両親学級(赤ちゃんのおふろ実習)
8月30日(月) 午後1時30分～3時30分	機能回復訓練室	ママの栄養・先輩ママと話そう!
9月9日(木) 午後1時30分～3時30分	検診ホール	デンタルチェック・まとめ
9月22日(水) 午前10時～11時30分	検診ホール	おしゃべり広場・スタイづくり

健康相談

〔ウェルス幸手検診ホール〕

▼母子健康相談

とき 7月5日(月)、26日(月)

午前9時～11時

内容 乳幼児の身体計測、育児や栄養に関する相談など

▼成人健康相談

とき 7月16日(金) 午前9時30分～11時

内容 検尿・血圧測定など

▼栄養相談

とき 7月16日(金) 午前9時15分～正午

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み・問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421・FAX (42) 2130

〔老人福祉センター〕

とき 7月21日(水) 午前10時30分～11時30分

内容 健康相談および指導

対象 60歳以上の人

問合せ 老人福祉センター ☎ (42) 1126

定期健康診査

〔ウェルス幸手検診ホール〕

▼4か月児健康診査

とき 7月27日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児相談など

対象 平成22年3月生まれの児

▼10か月児健康診査

とき 7月20日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児相談など



対象 平成21年9月生まれの児

▼1歳6か月児健康診査

とき 7月6日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科診察、育児相談など

対象 平成20年12月生まれの児

▼3歳5か月児健康診査

とき 7月13日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科診察、育児相談など

対象 平成19年2月生まれの児

問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421・FAX (42) 2130

乳幼児発達相談

とき 7月15日(木) 午後1時30分～3時

ところ ウェルス幸手こども訓練室

内容 小児科医の診察、発達を促す身体の動かし方・遊び方指導

相談者 入江一雄氏(小児科医)

吉原旦容氏(理学療法士)

森井直樹氏(作業療法士)

田尻恵美子氏(言語聴覚士)

対象 主に発育・発達面で心配のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み・問合せ 子育て支援課 ☎ (42) 8454・FAX (42) 2130

離乳食講習会

とき 7月7日(水) 午前9時30分～11時30分

※受付は午前9時15分。

ところ ウェルス幸手調理実習室

内容 離乳食のすすめ方、調理実習、試食(保護者のみ)

対象 生後5か月～11か月児の母親

定員 15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、三角きん、エプロン、ふきん、筆記用具

申込み・問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421・FAX (42) 2130

2歳半からの歯科健診とフッ素塗布

とき 7月22日(木)

ところ ウェルス幸手検診ホール

受付 ①午後1時30分 ②2時30分 ③2時30分 ④3時

内容 歯科検診、フッ素塗布

対象 平成16年4月2日～平成20年1月生まれの児

定員 各12人

用意する物 母子手帳

料金 500円

※歯みがきをしてきてください。

ご希望の人に身体測定、育児相談を実施しています。

※受診は半年に1回が目安です。

申込み・問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421・FAX (42) 2130

健康日本21 幸手計画

水分補給と砂糖

飲み物には、いろいろな種類があります。水・お茶・ジュース・アルコールなど、細かく名称をあげるときりがありませんが、今回は甘い飲み物についてのお話です。

▼栄養成分表示を見たことはありますか？

飲み物のパッケージなどには栄養成分表示が記載してあるものがあります。

飲み物のエネルギー・タンパク質・脂質・炭水化物(糖質・ナトリウム・その他)といった栄養価の表示です。その中で、今回注目したいのが「炭水化物(糖質)」です。

500mlのペットボトルのスポーツ飲料を例に考えてみましょう。栄養成分表示には、「100ml当たり炭水化物(糖質)7.0g」とあります。この「炭水化物(糖質)」というのは、砂糖といった



げんきアップ メニュー



今日は、
鶏肉のソテー
トマトおろし添え

今日は、減塩メニューの紹介です。

肉のうまみとソースの酸味を使うことで塩分量を抑えた夏バテにもおすすめのメニューです!!

【材料】2人分

鶏もも肉	160g
塩、こしょう	少量
オリーブオイル	小さじ1杯
にんにくの薄切り	1かけ
大根	80g
トマト	50g
レモン汁	小さじ1杯
こしょう	少量

【作り方】

- ①鶏肉は観音開き(中央から左右に包丁を入れて両側に開いて薄くする)にして厚みが均等になるようにする。
- ②鶏肉に塩とこしょうをすり込む。
- ③フライパンに油とにんにくを入れて弱火にかけ、香りがでたら強火にして鶏肉の皮を下にして入れる。弱火～中火できつね色になるまで焼く。
- ④裏面も同様に焼き、火が通ったら皿に盛り付ける。
- ⑤大根とトマトはすりおろし、軽く水気をきりAと混ぜ合わせる。
- ⑥肉を切り分けて皿に盛りトマトおろしを添える。(1人分 195kcal)

2歳児健康相談と 歯みがき指導

とき 8月12日(木)

受付 ①午前9時30分 ②10時

③10時30分 ④11時

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 身体計測、育児相談、歯科

衛生士による歯みがき指導

対象 平成20年6月～7月生ま

れの児

定員 各15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラ

シ、コップ、タオル、お知らせ

の通知など

申込み・問合せ 健康増進課☎

(42)8421・FAX(42)2130

こころの相談

とき 9月15日(水)①午後1時
15分 ②2時30分

ところ ウェルス幸手検診ホール
内容 精神科医が相談に応じます
対象 市内在住の人
定員 2人(申込み順)
申込み・問合せ 健康増進課☎

(42)8421・FAX(42)2130

さわやか運動教室

とき 8月20日から10月8日までの

毎週金曜日午前9時15分～正午

ところ ウェルス幸手検診ホール

定員 20人(申込み順)

講師 鹿毛仁子氏(健康運動指導士)

対象 市内在住で40歳から64歳

までの人

※以前さわやか運動教室を受講

された人はご遠慮ください。

※高血圧など運動に支障をきたす

恐れのある人は主治医より許

可を受け、お申し込みください。

用意する物 タオル、飲み物、運動

できる服装 運動靴(室内・屋外用)

申込み 7月8日(木)から電話
または健康増進課窓口へ
問合せ 健康増進課☎(42)84

21・FAX(42)2130

ヘルスアップシリーズ②

【メタボの基礎のキ】

とき ①9月1日(水)午前9時30

分～11時30分 ②8日(水)午前

9時15分～午後0時30分

ところ ①ウェルス幸手機能回

復訓練室 ②ウェルス幸手調

理実習室

内容 ①保健師による講話と簡

単運動トレーニングの紹介

②調理実習および管理栄養士

による講話

対象 市内在住で20歳以上の人

※2日間参加できる人。

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

用意する物 ①筆記用具、飲み

子宮がん個別検診の指定医療機関追加

指定医療機関	住所	電話
玉井産婦人科医院	杉戸町清地1-2-30	(33)2464
長岡産婦人科医院	杉戸町杉戸2-3-10	(33)3325

個別検診実施期間 平成23年1月31日(月)まで
対象者 平成22年4月1日現在、40歳以上の偶数年
齢で市の子宮がん集団検診を受けていない人
料金 子宮頸がん1200円
※受診予約は指定医療機関へ直接電話してください。
※詳しくは広報さって5月号10頁をご覧ください。
問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

物、運動できる服装、運動靴
②筆記用具、三角きん、エプロ
ン、ふきん、米0.5合
申込み・問合せ 健康増進課☎

(42)8421・FAX(42)2130

水やお茶での水分補給を
心がけましょう!!



「糖」の事です。つまり、こ
の飲み物の1000mlの中に
は、約7gの「糖」が入って
いることとなります。500
mlに換算すると約35gにな
ります。ちなみに、スティッ
クシュガー(1本3g)に置き
換えて考えると、約12本分
の量に相当します。
▼水分補給する際は……
水分補給として、甘い飲み
物をごくごく飲むと、糖分も
しっかりと補給していること
になります。甘い飲み物を大
量に飲むと、水が必要となり、
反対にのどが渇きます。
水分補給は、水やお茶な
どの糖分の入っていないも
の、または少ないもので摂
取することをお勧めします。
問合せ 健康増進課☎(42)

8421・FAX(42)2130

わく!! 情報広場



今月の納税など

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期
後期高齢者医療保険料 1期
※納税に口座振替をご利用の方は、
残高不足などにご注意ください。
▼休日納税相談
とき 7月25日(日)午前8時30分～午後5時
ところ 納税課、保険年金課
▼夜間納税相談
とき 7月12日(月)午後5時15分～9時
ところ 納税課

最終日曜日に市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月は25日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。
開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課
※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時までに)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場(大字平野)を開庁しています。7月は27日(火)です。ご利用ください。
問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120



市職員の募集

採用予定者数 事務職/11人
福祉職/2人
技術職/2人
消防士職/2人
※年齢・その他制限があります。
受付 8月9日(月)～17日(火)
持参/庶務課 郵送/期間内消印有効(簡易書留)
※持参受付は土曜、日曜日除く。
試験日 1次試験/9月19日(日)
※2次試験は後日連絡。
※受験案内・申込書は7月27日

愛の献血

(火)から庶務課窓口にて配布、また、市ホームページでも案内しています。
問合せ 庶務課 内線233・FAX(43)3783
とき 7月10日(土)午前10時～午後4時
ところ エムスタウン幸手
問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

循環バス車両変更のお知らせ

市内循環バスの車両が変更になりました。今後も、どうぞお気軽にご利用ください。
問合せ ぐら安全課 内線173・FAX(44)0257



▲車両変更した循環バス

道路河川課からお知らせ

▼乗り上げブロックなどの撤去について(お願い)
車庫や駐車場出入口前の道路に、車道との段差を解消するための、ブロックなどは通行の障害となり、思わぬ事故の発生原因になりますので撤去してください。撤去後の段差解消工事は個人負担による工事になります。なお、工事をするには申請が必要となります。

▼道路に穴があいていたら

市でも危険箇所の発見と補修に努めています。つぎのような場所を発見しましたら、ご連絡をお願いします。
①道路に穴があいていたり陥没している。
②側溝の蓋が壊れている。
③ガードレールが壊れている。
※現地の住所と目撃物などを確認のうえ、ご連絡ください。

▼道路・水路のサポーターを募集

対象 ①おおむね10人以上の団体など ②活動範囲は団体などが希望する区間(50m以上)
③活動日数は、年2回以上
※市では、軍手などの消耗品の支給や貸与、保険の加入、活動内容を示す看板の設置(希望による)などを行います。
問合せ 道路河川課 内線554・555・FAX(42)9115

行ってみよう となりまち



◆久喜市
久喜の提燈祭り
「天王様」

とき 7月12日(月)・18日(日)

ところ 久喜駅西口市街地

内容 7町内から6台の山車が繰り出し、昼間は人形、夜は約500個の提燈を山車に飾り付けて、市内を練り歩きます。久喜駅前に山車が集結する午後8時頃が最大の見所。
問合せ 久喜市観光協会 ☎(21)8632

◆蓮田市

第21回はすだ市民まつり

とき 8月21日(土)午前11時から※雨天順延。

ところ のくぼ通り(蓮田駅東口)

内容 おどりコンテストなどの市民参加イベント、ミニ列車の運行、市内商業者による物産販売、光のパレードなど。

問合せ はすだ市民まつり実行委員会事務局 ☎048(769)1661

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

ふるさと納税制度の ご寄附のお礼

市では、ご寄附をいただいた人に、感謝のきもちを込めて、「幸手特別栽培米【特選 幸手のこしひかり(新米)】」を贈呈させていただきます。

なお、この寄附については引き続き受け付けておりますので、今後ともご協力をお願いします。

◎ご寄附をいただいた人

(平成22年3月1日～5月31日)

山口善弘様 兵庫県神戸市

小栗信三様 福岡県福岡市

近藤征明様 市内

公表を希望されない人 8名様

※5月31日時点で入金の確認が

できている人について、順不

同で掲載しています。

▼平成21年度寄附者総数

159件

▼寄附金総額 315万8千円

問合せ ○税額控除以外全般は

財政課 内線252・FAX(43)

3783 ○寄附金に対する

税額控除関係は税務課 内線

132・FAX(43)1125

幸手駅周辺は自転車 などの放置禁止区域

(15) 市では昨年10月から幸手駅周
辺を「放置禁止区域」として、自

転車などの放置防止に努めてい
ます。自転車などの放置は歩行
者の通行を妨げるなど、周囲に
大きな迷惑をかけます。自転車
を利用する際は、自転車置場に
きちんと駐輪するようにしまし
よう。

問合せ 暮らし安全課 内線1

夏の交通事故防止運動

7月15日(木)から24日(土)ま
で夏の交通事故防止運動が実施
されます。交通ルールを守り、正
しい交通マナーの実践を心がけ
ましょう。

▼重点目標

○児童・生徒の交通事故防止

○高齢者の交通事故防止

○飲酒運転の根絶

問合せ 幸手警察署☎(42)01

10

3人乗り自転車 貸出申請の受付開始

受付 7月12日(月)～20日(火)

に子育て支援課窓口へ

対象 ①③の条件を満たす人

①市内に住所があり、居住し

ている満16歳以上の人 ②満

1歳以上6歳未満の幼児を2

人以上養育している人 ③自

転車の保管場所を確保し適正

に管理できる人

貸出期間 8月1日から最長1

年間

台数 10台(電動アシスト付)

料金 月額1000円

※申込みは同一世帯につき1人

で、申込み多数の場合は抽選。

※申込みの際に利用者・同乗予

定者について確認できる保険

証などを提示してください。

※貸出期間中に交通安全教室を

受講していただきます。

問合せ 子育て支援課☎(42)8

454・FAX(42)2130

土地・家屋台帳の 閲覧休止

市では、固定資産税賦課業務
の補助資料として、法務局の登
記情報を元に土地台帳、家屋台
帳を作成していますが、事務の
効率化を図るため土地台帳・家

屋台帳の電子データ化を行いま

す。これに伴い、7月1日から平

成23年3月31日まで土地台帳・家

屋台帳を閲覧することができな

くなりますので、土地・家屋の登

記情報については、さいたま地

方法務局久喜支局をご利用くだ

さい。

問合せ 税務課資産税担当 内

線135・FAX(43)1125

所得税の予定納税

▼所得税の予定納税(第1期分)

の納付期限は8月2日(月)

納付期限に遅れますと、期限

の翌日から納付される日まで延

滞税がかかる場合がありますの

でご注意ください。

▼予定納税額の納付

①振替納税を利用している人

8月2日(月)に指定の金融機

関口座から自動的に納付されま

す。納期限前日までに口座の残

高をご確認ください。

②振替納税を利用していない人

金融機関または所轄の税務署

で納付してください。また、郵送

した納付書の税額が30万円以下

の場合は、コンビニエンススト

アで納付することができます。

インターネットを利用して納

税もできます。詳しくはe-Tax

(<http://www.e-tax.mta.go.jp>)

でご確認ください。

▼予定納税額の減額申請

廃業や業況不振、災害などの

理由により、平成22年6月30日

の現況で「申告納税見積額(年間

所得や所得控除などを見積もつ

て計算した税額)」が、税務署か

ら通知された「予定納税基準額」

よりも少なくなると見込まれる

場合は、7月15日(木)までに

「予定納税額の減額申請書」を税

務署に提出してください。

問合せ 春日部税務署☎048

(733)21111

◆宮代町

第27回みやしろ町民まつり

とき 8月21日(土)、22日

(日)

ところ 宮代町コミュニティ

イセンター進修館周辺

内容 神輿や流し踊り、手

作りのイベントがいつぱ

いの夏祭り。

問合せ 宮代町町民まつり

実行委員会☎(33)3846

◆白岡町

白岡まつり

とき 8月7日(土)午前10

時50分から

ところ 白岡町役場庁舎周

辺特設会場

内容 模擬店、白岡おどり、

よさこいソーラン踊り、ミ

二新幹線、花火大会など。

問合せ 白岡町観光協会☎

(92)8151

◆杉戸町

古利根川流灯まつり

とき 8月7日(土)・8日

(日)午後6時30分～9時

ところ 古利根川(古川橋く

清地橋)

内容 大型灯笼(畳1枚分)

が250基、約1kmにわた

り係留され、光の帯となつ

て川面を埋め尽くします。

問合せ 杉戸町商工会☎(32)

3719

■5月の救急と火災/救急車出動件数175件(急病100件、交通事故26件、その他49件)
火災発生状況1件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(43)6966(西分署))

エコライフで体も地球も健康に

▼夏のエコライフDAY

とき 7月11日(日)

※小学校、中学校、高校は7月4日(日)

対象 小学生以上

参加・取組方法 ①チェックシートを入手(市役所および市内公共施設で配布)します。②チェックシートに書かれた「エコライフ項目」に取り組みます。③取り組んだ結果をチェックシートに記入します。

④チェックシートを回収箱(市役所および市内公共施設に設置)に入れます。

※小・中学校、高校は各学校単位で配布・回収します。

※市ホームページまたは埼玉県温暖化対策課ホームページ

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolife/day.htm>)からも参加できます。

▼7月7日は明りを消そう

市では、埼玉県が実施するエコウェーブと連携して、7月7日(水)午後8時から10分間、市役所庁舎および公民館などにおいて業務に支障のない範囲で一斉消灯を行います。

問合せ 環境課 ☎(48)0331・

FAX(48)2226

消防署サイレンの使い分け

7月1日から消防署の緊急走行時のサイレン音を火災出動と火災出動以外の災害出動(救助・救急支援など)で使い分けします。

【火災出動時】

サイレン音と警鐘を鳴らした走行。「ウーウー・カンカン」

【火災出動以外の災害出動時】

サイレン音のみ鳴らした走行。「ウーウー・ウーウー」

問合せ 消防署 ☎(42)91119・

FAX(42)91117

行政書士無料相談会

とき 7月20日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第2庁舎2階第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎(42)4845

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地(事変地の区域または戦地の区域)などに派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の人(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求期限 平成23年3月31日(木)

問合せ 総務省大臣官房管理室

☎03(5253)5182・FAX03(5253)5190

金婚を迎えるご夫婦のみなさんへ

対象 市内在住の社会福祉協議会の会員で、平成22年12月31日現在、結婚(婚姻)の届け出をした日から50年以上のご夫婦で、前年までに金婚のお祝いを受けていない人

※再婚の場合は、再婚してから50年以上の夫婦になります。

申込み 8月17日(火)までに社会福祉協議会へ

問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277・FAX(40)1460

集合住宅の地デジ化確認キャンペーン(無料)

デジサポ埼玉では、集合住宅で地上デジタル放送を受信できるかどうかの確認を無料で実施しています。

※集合住宅の所有者や管理者からの申込みが必要になります。

受付期間 8月31日(火)まで

申込み デジサポホームページ(<http://disapo.jp>)または

幸手市ホームページから申込書をダウンロードし、総務省テレビ受信者支援センター

統括本部 ☎150-00047

東京都渋谷区神山町16-22ニ(Cubeビル3階)へ郵送または

ファックス(申込み専用03(5738)5293)

問合せ 総務省テレビ受信者支援センター統括本部集合住宅

キャンペーン事務局 ☎03(5738)5347

電子申請・届出サービスが新しくなりました

7月1日から、幸手市電子申請・届出サービスがリニューアルし、携帯電話からの申請・届出にも対応しました。休日、夜間を問わずいつでもパソコン・携帯電話から市への申請・届出を行うことができます。

ぜひ、ご利用ください。

操作の問合せ ☎0570-005353または☎092

(711)5815(平日午前9時～午後5時受付)



携帯版QRコード

守り伝えよう！みんなの文化財



岸本家住宅主屋
平成21年11月2日
国の登録有形文化財に
登録

▼日光道中と日光御成道

幸手は江戸時代、幕府が設定した五街道のひとつ「日光道中」の江戸から数えて第6番目の宿場町として栄えました。一方、「日光御成道」が上高野村地内(現在の南2丁目)で合流します。御成道は、徳川家康の霊を祀る日光東照宮に社参する将軍が通行するための将軍専用街道という性格をもっています。

▼幸手宿の面影を伝える建造物

現在の商店街の街並みに残る蔵造りの民家は、その代表格で、風格ある建物は、街の景観に積み重ねられた時間の厚みを与えています。そうした建物のひとつに中2丁目の岸本家住宅があります。すでにご存じでし

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

催し



児童館へいこう

▼クルクルレインボー作り

とき 7月22日(木)午後2時～3時30分

対象 小学生

定員 12人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から児童館へ

▼幸手おもちゃの病院(児童館)

とき 7月24日(土)午後1時～4時(受付は3時まで)

内容 おもちゃの治療

診察・治療 ボランティアスタッフ費用 無料(多少の部品代がかかる場合があります。)

▼親子DEチャレンジ!

とき 7月29日(木)午前10時30分～11時30分

内容 英語であそぼう

講師 石山やヨ江氏(児童英語教師)

対象 幼児と保護者

定員 15組(申込み順)

参加費 無料

申込み 7月21日(水)から28日(水)までに児童館へ

※電話予約可。(午前9時～午後5時)

※7月26日(月)は休館。

▼ハッピーバースデー

とき 7月30日(金)午前10時30分～11時30分

内容 6月・7月生まれの誕生会

対象 6月・7月生まれの幼児と保護者

定員 15組(申込み順)

参加費 無料

申込み 生年月日のわかる物を持参して、7月22日(木)から29日(木)までに児童館へ

※電話予約可。(午前9時～午後5時)

※7月26日(月)は休館。

※事前申込みをした人は、当日、必ず午前10時15分までに児童館にお越しください。

▼壬生町おもちゃ博物館を見学しよう

とき 8月3日(火)午前9時幸手市役所集合(雨天決行・帰着時間午後5時予定)

※幸手市のバスを利用します。

ところ 壬生町おもちゃ博物館

対象 4歳～小学生(保護者同伴)

定員 30人(超えた場合は抽選)

参加費 1人3000円(当日集金)

用意する物 お弁当、おやつ、飲み物、博物館の入館料(子ども3000円、大人6000円)

申込み 往復はがきに参加者名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号を明記し、7月20日(火)必着で児童館(〒340-0101 13幸手市大字幸手1955-1)

保育所であそぼう

【第1保育所】

▼お楽しみ会

とき 8月5日(木)午前10時～11時

内容 おみせやさんごっこほか

対象 幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み・問合せ 第1保育所 ☎(42)2220

【第2保育所】

▼七夕の集い

とき 7月7日(水)午前10時から

内容 七夕の話を聞く・短冊づくり

対象 幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み・問合せ 第2保育所 ☎(42)5120

【第3保育所】

▼観劇

とき 8月9日(月)午前10時から

内容 幸手商業高校演劇部によるパフォーマンス

対象 幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み・問合せ 第3保育所 ☎(43)4731

おはなし会

ところ 図書館

▼ひとつぶおはなし会

とき 7月の毎週土曜日

午後1時30分から(小学生午後2時30分から(幼児))

内容 おはなし「ヤギとライオン」、絵本「ガンピーさんのドライブ」など

▼おはなしの森

とき 7月14日(水)・28日(水)午前10時30分から

内容 絵本、「こぐまちゃんのみずあそび」、大型絵本「でんしやにのつて」など

対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

問合せ 図書館 ☎(42)0169

【女と男の共生セミナー】

とき 7月8日(木)午後1時40分～3時10分

ところ 幸手中学校体育館

内容 南修治コンサート・講演

講師 南修治氏(シンガーソングライター)

テーマ 「私らしく、あなたらしく」

定員 各50人(申込み順)

参加費 無料

申込み 7月2日(金)午前9時から電話またはファックスにて

※3歳以上で未就学のお子さんをとお預りします。ご希望の方は、申込時にお知らせください。

問合せ 人権推進課 内線162・FAX(44)0257

女と男の共生セミナー

ようが、平成21年11月2日に「岸本家住宅主屋」として、国の登録有形文化財として登録を受けました。岸本家住宅は、大正時代まで醤油醸造業を営んでいた同家の居宅です。土蔵造り2階建て(一部木造平屋建て)で江戸時代末期に建築された、市域では数少ない貴重な建造物です。

見直そう街の身近な歴史と文化

岸本家住宅をはじめ、商店街に残る歴史的な建造物などの旧幸手宿を探索される市外のグループを案内する機会がありました。江戸や明治の昔の世界への時間旅行を体感されたようにたいへん好評でした。幸手に暮らす私たちは見馴れた商店街の景色ですが、市外のみなさんには新鮮に映り、感動を得たようです。

幸手市には、多くの人を感動させる文化財という資産がたくさんあります。その価値に気付くこと、見直すことが、大切なのではないのでしょうか。

問合せ 生涯学習課 内線644・FAX(42)5803

■人口・世帯(6月1日現在)／人口5万4554(799)人・前月比+64 男2万7374(354)人・前月比+13 女2万7180(445)人・前月比+51 世帯数2万1577(505)世帯 前月比+6 ※()内は外国人登録数。

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

(18)

子育て支援センター事業

▼「親子であそび隊」

とき 7月13日(火)午前10時30分～11時30分(毎月第2火曜日)

ところ ウェルス幸手親子プレイルーム

内容 体操や手遊び、簡単なおもちゃづくり

対象 小学校入学前の幼児と保護者(自由参加)

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

夏のおはなし会

とき 7月22日(木)午前11時～正午

ところ 南公民館和室

内容 こわいお話(お話、絵本など)

対象 幼児と小学生(市内在住)

参加費 無料
定員 80人(先着順)
問合せ 生涯学習課 内線642・FAX(42)5803

電車DE清水公園

とき 8月28日(土)午前8時～午後5時※幸手駅前集合。(雨天時は29日(日))

ところ 清水公園(野田市)

対象 市内小学4～6年生

定員 20人(超えた場合は抽選)
参加費 500円(保険料含む)
申込み 7月16日(金)までに生

涯学習課または中央公民館の回収箱へ

問合せ 幸手市青少年相談員協議会事務局(生涯学習課)内線

643・FAX(42)5803

いもむくわくバスツアー

とき ①8月11日(水) ②18日(水)午前8時30分～午後5時

※幸手市役所集合。

ところ ①イワコー消しゴム工場(八潮市) ②千葉県立現代産業科学館(市川市)

対象 市内小学1～6年生

定員 各30人(超えた場合は抽選)
参加費 500円(保険料含む)
申込み 7月10日(土)までに生涯学習課または市内公民館の

さてライトBOXへ

※希望日を記入してください。

問合せ さつて子どもセンター事務局(生涯学習課)内線643・FAX(42)5803

吉田幼稚園であそぼう

▼いっしょにあそぼう！

とき 7月15日(木)午前10時～11時30分

内容 体操・プール・水遊びおよび子育て相談

※埼玉県子育て相談アドバイザー来園予定。

対象 2歳以上の幼児と保護者
定員 20組

用意する物 水着・タオル、飲み物、帽子、着替え、サンダル可

※保護者も濡れてもよい服、靴で参加してください。

参加費 100円(保険代、おやつ代)

申込み 前日正午までに電話または来園にて

問合せ 吉田幼稚園☎・FAX(48)1082

さつて子育てサロン

▼「陽だまり」

親子でふれあいの時を過ごしながら、一人で悩んでいる事をお話しませんか。主任児童委員が対応いたします。

とき 毎月第2金曜日午前10時～11時30分※今月は9日です。

ところ 南公民館

内容 アンパンマンと一緒に！

対象 小学校入学前までの幼児と保護者

参加費 無料
問合せ 植田久美子さん(主任児童委員)宅☎(44)0179または社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)5600

アルコール依存症講演会

とき 7月30日(金)午後2時～4時30分(午後1時15分受付)

ところ ふれあいセンター久喜

対象 幸手保健所管内住民
定員 100人(申込み順)

申込み・問合せ 幸手保健所保健予防推進担当☎(42)1101

日本保健医療大学公開講座

今年4月に開校した日本保健医療大学による、市民のみなさんを対象とした第1回公開講座を実施します。

とき 7月31日(土)午後1時～3時30分

ところ ウェルス幸手研修室

定員 130人

参加費 無料

テーマ 心穏やかに生きるために

講義1 更年期を健康で心豊かに生きるために／西脇美春 母性看護学教授

講義2 更年期以降を心穏やかに過ごすために／作田 勉 理事長

講義3 こころ ときどき曇り

鮮度抜群／東中須恵子 精神看護学教授

申込み 電話または、申込用紙(大学、市役所、ウェルス幸手、各公民館で配布)に記入のうえ、ファックス、電子メールで直接大学へ

問合せ 日本保健医療大学公開講座委員会☎(40)4848・FAX(40)4860・電子メールjhsu@jhsu.ac.jp

大学ホームページ

(http://www.jhsu.ac.jp/)

▼季節の野菜収穫体験参加者募集

○日時／7月23日(金)午前9時～正午 ○対象／小学生以上の親子10組 ○参加費／100円※収穫作業のできる服装でタオル、水筒持参。○集合場所／幸手市役所午前9時・西公民館午前9時10分 ○問合せ／すこやか食の会 原さん宅☎(42)6311

▼伝統文化こどもいけばな

幸手教室生徒募集

○日時／6月6日・12月19日の日曜日(月2回、全12回)午前10時30分～正午 ○場所／中央公民館 ○参加費／500円 ○定員／20人 ○問合せ／中山さん宅☎(42)8325または鈴木さん宅☎(42)1068

▼小原流伝統文化いけばな子ども教室生徒募集

○日時／7月3日・12月18日の土曜日午前10時～11時30分(全12回) ○場所／中央公民館和室 ○対象／小学生・中学生 ○参加費／500円(花代) ○定員／15人 ○申込み／山崎さん宅☎・FAX(42)3095

▼いけばなサークル

フリーの会

○日時／隔週水曜日午前11時～正午・午後1時～2時・3時～4時(月1回の参加およびどの時間帯でもOK) ○場所／コミュニティセンター ○参加費／2800円(花代等実費のみ) ○持ち物／ハサミ・新聞紙 ○問合せ／杉さん☎080(6806)0774

各種相談

◆法律相談※要予約。

とき 7月8日(木)、22日(木)午後1時～4時30分

ところ 市役所第3会議室

問合せ くらし安全課 内線174

◆行政相談

とき 7月8日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第1会議室

問合せ くらし安全課 内線174

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木・金曜日午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は除く)

※7月26日(月)は除く。

ところ くらし安全課※電話相談は、内線192。

問合せ くらし安全課 内線174

◆人権相談

とき 7月8日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第1会議室

問合せ 人権推進課 内線162

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火曜・金曜日午前10時～午後4時

ところ 市役所相談室(本庁舎1階)

問合せ 産業振興課 内線537、相談室 内線184

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時

ところ 家庭児童相談室(ウェルス幸手内)

問合せ 子育て支援課☎(43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

ところ 幸手市ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会内)

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 7月8日(木)、22日(木)午後1時～4時

ところ 社会福祉協議会相談室(ウェルス幸手内)

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜～金曜日午前9時30分～午後3時30分

ところ 心すこやか支援室(旧保健センター建物)

※小中学生のほか、卒業生の相談可。

問合せ 心すこやか支援室☎(42)0356

身元不明相談所の開設

とき 8月2日(月)、3日(火)午前9時～午後5時

ところ 県警察本部(埼玉県庁第2庁舎)地下1階特設相談会場

問合せ 県警本部鑑識課☎048(832)0110内線4624

第2回警察官採用試験

受験資格 I類/29歳までの大



問合せ 幸手商業高校公開講座
担当☎(42)1303

幸手商業高校公開講座

とき 8月18日(水)～20日(金)

午前9時30分～正午(全3回)

ところ 幸手商業高等学校

内容 ワードを覚えよう

定員 20人(超えた場合は抽選)

参加費 1000円(教材費)

申込み 往復はがきに氏名・年

齢・郵便番号・住所・電話番号

を明記し、7月16日(金)必着

で幸手商業高校公開講座担当

(〒340-0111幸手市北

1-17-59)へ

問合せ 幸手商業高校公開講座

担当☎(42)1303

学卒業(見込み)の人 II類/

19歳～29歳の短大または専修

学校(2年制以上の専門課程)

などを卒業(見込み)の人

III類/17歳～29歳のI・II類に

該当しない人 武道・体育指

導I類/I類の受験資格のほ

か、一定の要件を備えた人

※年齢は平成22年4月1日現在

募集人数 I類/男85人・女8人

II類/男10人・女2人 III類/

男67人・女5人 武道・体育指

導I類/柔道1人・剣道1人

受付期間 持参および郵送/7

月30日(金)～8月20日(金)

インターネット/7月30日(金)

～8月19日(木)

※19日は午後5時まで。

第1次試験日 9月19日(日)

※体験型就職説明会を7月31日

(土)に行います。

問合せ 県警本部警務課☎01

20373514または幸手

警察署☎(42)0110

自衛官募集

(二)一般曹候補生

資格 日本国籍を有し、平成23

年4月1日現在、18歳から27歳

未満の人

〔航空学生〕

資格 日本国籍を有し、平成23

年4月1日現在、高校卒業(見

込み)から21歳未満の人

〔二等陸海空士〕

資格 日本国籍を有し、平成23

年4月1日現在、18歳から27歳

未満の人

受付期間 8月1日(日)～9月

10日(金)

試験日 9月18日(土)から

※科目によって試験日が異なり

ますので、お問い合わせくだ

さい。

問合せ さいたま地域事務所☎

048(651)2420

掲示板

▼子育て支援 ひまわり子育て相談会

○日時/①7月13日(火) ②

14日(水)午前10時～11時30分

○対象/①0歳～1才半の子

どもと保護者 ②1歳半～就

学前の子どもと保護者 ○場

所/幸手ひまわり幼稚園2階

保護者会室 ○定員/各10組

(先着順) ○講師/東関東子

育てサポートセンター木村利

行氏 ○参加費/無料 ○問

合せ/申込み/幸手ひまわり

幼稚園☎(42)6272

▼弓道初心者教室

○日時/7月31日～8月29日

の毎週土曜・日曜日午前10時

正午(全10回) ○場所/幸手

市立武道館 ○対象/市内在

住・在勤・在学中で中学生以上

の人 ○定員/20人 ○参加費/

1600円※保険代。○申

込み/7月3日(土)から、申込

用紙(武道館で配布)に必要事

項を記入の上、参加費を添え

て武道館へ※高校生以下の参

加者については、保護者の同

意が必要。○問合せ/

武道館☎(43)0190

▼クラブ幸手参加者募集

http://www.club-saito.org/

○浅井えり子のかっこいい教室

○日時/7月3日(土)午前10

時～正午 ○場所/幸手総合

運動公園 ○参加費/3000

円(クラブ員以外) ○問合

せ/熊倉さん宅☎(48)028

7または野口さん宅☎(48)2

652

◎はじめての太極拳教室

○日時/8月18日(水)～10月

20日(水)午後1時～3時(全

10回) ○場所/市立武道館

○定員/30人(一般男女) ○参

加費/会員500円、非会員

2000円 ○問合せ/稲葉

さん宅☎(42)8194または

細井さん宅☎(43)1866

休日当番医

診療時間は午前9時から正午まで、在宅で
 急患の診療を行います。

- ▶ 7月4日 のうみクリニック ☎ (42) 7233
 内科、小児科、消化器科
- ▶ 7月11日 いいじまクリニック ☎ (40) 5100
 内科、消化器科、循環器科
- ▶ 7月18日 牛村病院 ☎ (42) 0025
 皮膚科
- ▶ 7月19日 秋谷病院 ☎ (42) 2125
 内科、外科、整形外科
- ▶ 7月25日 いわさきハートクリニック ☎ (44) 3810
 内科、循環器科
- ▶ 8月1日 のうみクリニック ☎ (42) 7233
 内科、小児科、消化器科
- ▶ 8月8日 いいじまクリニック ☎ (40) 5100
 内科、消化器科、循環器科

※都合により変更する場合がありますので、
 電話連絡後受診してください。

所感雑感

権現堂堤に建立されている「順礼
 の碑」は水害を鎮めるために犠牲に
 なった巡礼母娘の物語を現代に伝え
 ています。この「順礼の碑」の土鈴
 を作成する活動を続けているのが
 「柳の会(代表 柳田恭三さん)」。

6月19日(土)に同会主催による
 母娘順礼210回忌
 が行われ、参加さ
 れたみなさんは、
 「順礼の碑」の前で
 手をあわせ、順礼
 母娘の御遺徳を偲
 びました。



さくら
 櫻

ちゃん
 (9か月)



馬場雅孝・真紀さん(中1)の次女
 櫻が生まれてくるの
 みんなずっと待ってたよ〜♡

らい
 頼

翔と

ちゃん
 (1歳5か月)



石山 剛・真祐さん(栄2)の長男
 明るく元気に育ってね!!

みり
 美

愛あ

ちゃん
 (1歳)



和田正敏・美紀さん(千塚)の長女
 愛くるしい笑顔がCUTE♡
 1歳のお誕生日おめでとう!

あや
 彩

乃の

ちゃん
 (1歳5か月)



小林一夫・美佐江さん(上手和田)の長女
 思いやりのある子になってね

れ
 玲

緒お

ちゃん
 (1歳4か月)



西塚由博・里美さん(吉野)の次男
 れおくんは家族みんなの宝物♡
 心の優しい男の子になあれ😊

る
 琉

雅が

ちゃん
 (1歳9か月)



中山慎吾・江利さん(下吉羽)の長男
 いたずらるいくん。
 優しいお兄ちゃんになってね。

わが家のアイドル

相続 遺言 相続まちかど相談室

相談
 無料

相続手続
 書類作成

遺言書
 原案作成

会社設立

吉田・大村行政書士事務所 幸手市東
 2-6-1
 TEL 0480-42-4845
 携帯 090-8010-9234

至幸目部 幸手駅 至東横

東さくら通り 国道4号

極楽湯

アイナガ

ココ Big-A

野間アスレチック

セキ薬局

大久保警察

夏の特別学習 受付中
 7月20日(火)~8月31日(月)
 乳幼児からいつでも入会できます

公文式 中四丁目教室

教科:算数・数学、英語、国語 学習曜日:月・木 3:00~8:30
 所在地:中4-9-16 連絡先:40-5075(教室) 62-5321(自宅)

地球に優しいエネルギー 天然ガス

パワフル空調のガスヒートポンプ
 冷暖房も快適! やっぱりガスですね。

豊かな暮らしのパートナー

幸手都市ガス株式会社

☎ 0480-42-4311
 http://www.sattetg.co.jp

むさしのメディカルクリニック

受付時間AM8:15~11:30PM2:30~6:30(旧むさしの整形外科)
 内科・外科・眼科・整形・肛門科・リハビリ
 白内障手術、レーザー治療や健康診断、日帰り人間ドック
 内視鏡検査や大腸カメラ検査など、随時予約受付中です。

幸手市幸手2807 ☎0480(40)6001
 ホームページはむさしのメディカルで検索



この広報紙は資源保護のため、再生紙(古紙含有率100%)
 および大豆油インキを使用しています。

【広報さつて】第555号(通番655号)平成22年(2010)7月1日発行
 編集発行 幸手市役所秘書室
 〒340-0192 幸手市東4-1-8
 ☎ 0480-43-1111 内線223
 ☎ 0480-43-7088